

茶の湯文化学会会報

No. 11

第11号／1996年10月15日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314

中世の茶業用語に「非茶」という言葉がある。茶にあらずと書くがこれも、れつきとした茶であり、「本茶」（梅尾茶、宇治茶）に対応する言葉で、地方茶を指している。日本の「茶業史」の業績は、この「本茶」と近代における「静岡茶」の研究につきるといつても過言でない。

しかし、日本全体の茶業からすると、この「非茶」が生産量の過半を占めており、この動向を無視することはできないはずである。

農業史は、政治史、経済史

に比べ公開資料が少なく（地方文書は膨大に存在するが）、特に茶業地域は「ホイロ」に古文書を消費する関係からか、資料が現存せず調査が少ない理由の一つとなつていて。

地方茶を主題にした研究としては、岡氏（但馬地域）



古い形式を残した茶園

足立氏（薩摩地域）、橋本・小川氏（阿波地域）や松下氏の報告があるのみである。

奈良県地方は、茶業が成立した当初

から主要な茶産地でありづけながら、宇治地方に隣接することから經濟

的には宇治茶の一部のように認識され、調査が全くなされていなかった。

今回、奈良県地域における茶業の展開過程を調査するとともに、

1) 本県において茶業が定着した状況
2) 中世に本県で茶業が展開した過程
3) 近世初頭での本県茶業の分布
4) 近世から近代の間の茶産地の移動
5) 現代の本県茶業が持つ特色にたいする歴史的意義についてなどを中心

に研究を展開した。

○ 奈良県（大和国）における茶業の展開

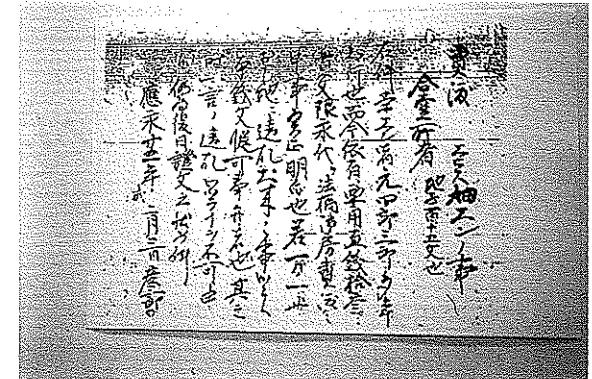
日本で茶の栽培が正史に現れるのは、『日本後紀』の弘仁六年（八一五）に記録された嵯峨天皇の勅令とされ、この時指定された国の中に奈良



寛永 10 年 (1633) 大和国 国郷帳 郡山郡の部分
(東大寺図書館蔵)

地面積の三分の一以上を茶畠が占めるような村落(北曾木村、西野村など)が現れ、その開発時期が寛文一延宝期(一六六一~一七八一)に当たっていることが判明した。さらに、これを裏付けるように、この時期の大坂煎茶問屋において、吉野茶(下市茶)を取り扱う問屋数が最も多いものとなっており、宇治とは違い煎茶産地としての動向が明白になつてくる。

一方、東山中においても、茶業が完全になくなつたわけではなく、田原地域における「山本平左衛門家」の経営なども確認されるが、吉野に比べると産業的重要性度は低いもの



宜永 25 年 (1418) エビス烟茶園文書
(東大寺図書館蔵)

県(大和国)があげられる。

この時期の茶の扱いは、高価な舶来の仙薬ないし健康飲料であり、薬用植物としての効能の他に、靈的能力までも期待されながら受け入れられたと思われる。このような茶の背景は、茶の大量消費に対応して茶業が発展した中世まで茶業のあり方を規制していた。

奈良県における茶の栽培では、行基(東大寺)空海(伝隆寺)の伝承が弘仁期の勅令よりも早いものである。平安時代後半は、茶が薬用以外にはあまり利用されず、寺院以外で

○中世における奈良県(大和国)の茶業
鎌倉時代に栄西が茶を再導入した後、全国的に茶業が展開するが、奈良県地域においてもいち早く茶の生産が始まり(建長年中(一五〇一五四)の尊榮書状)また収穫、忍性を中心とする西大寺の律宗僧團の活動とともに、茶の生産が全県下に広まつていった。

南北朝期の成立と考えられる「異制庭訓往来」などに現れる茶産地の表現では、「閼茶」関連の記事にある「本茶」と「非茶」の間に見られる経済評価とは違い、品質的には大きな差はなかつたといえる。この時の產地に、大和では「般若寺」と「室尾(室生)」があげられている。この他十四十五世紀の本県下で茶生産が確認できたのは、西大寺、東大寺手搖莊、東大寺川上莊、八峯山、元興寺極樂坊、己心寺(以上奈良市)、永久寺、正法寺(以上宇陀郡)、染田寺、大野寺、石田庄(以上宇陀郡)であつた。

十六世紀になると、田原(奈良市)、烟鄉北野(以上山辺郡)、笠間(宇陀郡)などが加わつてくる。

○近世における奈良県(大和国)の茶業

戦国時代を経過して近世が始まる頃、奈良県の茶業が大きく変化してくる。それは、中世に確立された添上、山辺、宇陀地域(東山中)の產地に対して、吉野郡山間に茶生産がないかと類推される。

享保期(一七一六~二六)になると、吉野地域とその他の地域の格差は広がり、「大和志」の記述のように大和国における茶生産の大部分を、吉野郡が占めており、江戸後期の諸國の物産に関する書物は、ほとんどが吉野産の茶に言及している。

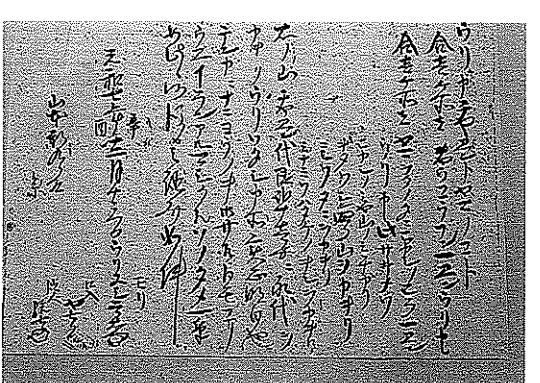
江戸末期になって、製茶品質の改善と茶業の拡大が主として東山中で起つたとき、宇治茶(煎茶)技術が取り入れられ(これは、東山中が宇治地域に近接しているためである)、以後奈良県地域の茶業は、宇治の影響が強くなつてくる。また、安政の開港により、茶の輸出が盛んになつたことから、奈良県の茶園面積は明治の前期に一つの極大期を迎える。

○近・現代における茶業
県内の茶産地分布は、明治中期の粗悪茶による茶業不振期と昭和初期の世界恐慌を契機として大きく変化し、一戸当たりの茶園面積の小さかつた吉野地域はほとんど茶産業から撤退した。



大正期の茶園管理
(奈良県農業試験場蔵)

において、全国第四位(一九八五)の生産がなされ、また広域流通のための組織奈良県經濟連茶広域流通センターが全国に先がけて設置されるなど、茶業の先進県となつていている。この茶広域流通センターでは、市場機能の他に、大規模冷蔵庫による保管業務の徹底によって高品質煎茶の周年的管理が確保されるようになつてきた。これは、良質煎茶生産に特化している奈良県茶業を支持するためのものであるが、この産地特質は、中世以来の伝統に起因するものであつた。



元和 7 年 (1622) 吉野郡における茶園文書
(上田家文書)

拡大することである。この拡大の主たる原動力としては、吉野地域の降水量と煎茶の消費拡大による大阪市場の伸張が考えられる。吉野においては水管理が無くても茶園の維持が可能であつたため、早い時期での產地形成がおこなわれた。

この結果、寛永期(一六一四~一四四)の国郷帳における小物成としての茶年貢分布が、全省的であるとともに、吉野郡に非常に濃密に現れてくる。さらに、延宝期(一六七三~一八二)になると、吉野における茶園開発はさらにお進み、延宝検地帳による把握では、村の耕

研究会報告

平成八年度第一回（通算第五回）研究会は、名古屋の徳川美術館で行われ、百人を越える参加者があり盛会であった。発表内容の要旨は左の通り。

江戸時代後期 伊勢における茶道文化の受容
——堀内門人録を中心として——

発表1

江戸時代後期 伊勢における茶道文化の受容
——堀内門人録を中心として——

藤田慶子

江戸時代後期における伊勢の茶道に関して、明治三十九年に松木時彦の著した『神都百物語』の「神都の茶事」の項に記述が見える。この中で、裏千家流の茶道は盛んであったが、表千家流の茶道については表千家が紀州徳川家の茶道師範であつたことから容易に入門を許されず、門人となれたのは金森得水と縁故のある久志本常庸のみであったと記されている。

しかし、表千家の茶家として久田家とともにその両翼を担つた堀内家の「堀内門人録」（『日本庶民文化資料集成』第十卷「数奇」所収）には、伊勢の門人が多く見い出され、江戸時代後期の伊勢における茶道の実態を知るうえで大きな手がかりとなる。

発表2
茶器鑑賞の発生に関する考察

徳川義宣

日本の茶の湯においては、茶器を鑑賞することが発生し、成立していると言える。そこで今回は、文献のうえに茶器鑑賞の発生が如何に捉えられるのかを考察してみたい。

まず中国の文献において、『儀約』（紀元前七四〇四九年頃）や陸羽の著した『茶經』（七六〇年頃）には、鑑賞の視点からの茶器の記述は全く見られない。だが、『茶錄』（一〇六四年）や『大觀茶論』（一一〇七年）になると、「茶蓋」について単に実用的な面からのみではなく、視覚的な良し悪しを論じた記述が見られる。従つて、中国においては「茶蓋」に関してのみ、ある程度の鑑賞が発生していたと見てよいだろう。では、日本の文献においては如何であろうか。平安時代の『日本後紀』『凌雲集』『文華秀麗集』『經國集』『延喜式』には喫茶の記事はあっても茶器鑑賞の記事は全く見られない。鎌倉時代の『喫茶養生記』や『閔東往還記』も同様だが、「金澤文庫古文書」の中の十四世紀初頭の文書からはじめて茶器鑑賞をうかがわせる記述が散見される。この時期には中国から

そこでこの発表では、「堀内門人録」に記載された伊勢の門人をみてゆくことで、江戸時代後期の伊勢における茶道文化の受容について考察してみたい。

江戸時代における表千家の茶道と伊勢については、『塵塚』（寛政年間 小田文喜著「伊勢郷土史草」第十二号所収）や『茶道聞書』（神官文庫所蔵）によつて、宝曆年間から二代住山楊甫や堀内家二代不寂斎宗心が茶道の普及につめ、相伝を行なつたことなどがうかがわれる。

堀内家では、二代不寂斎宗心の代から入門に際して誓約書を交わしていたが、五代不識斎宗定より入門者は「茶道の固」を読んで署名をする形式に変わり、「堀内門人録」の時代となる。

この不識斎が活躍した文化十三年（一八〇六）から嘉永七年（一八五四）までのおよそ四十年間、「堀内門人録」に記載された入門者を地域ごとに統計化した表を作成し、「堀内門人録」記載の地域名を現在の県名に置きかえて県名の総計を出した。

この表によると、堀内家の門人は日本各地に見られる（全国の総数一五九名）が、最も入門者が多いのは愛知で二六一名、次いで京都の二六三名となり、三重は二〇一名で三

江戸時代後期の伊勢においては、松木時彦が述べたように裏千家流が盛んであつただろうが、表千家ことに堀内家門人の活躍も忘れることはできない。その多くが御師で占められていたように、伊勢において茶道は御師の社交の場として、あるいは文化的、知的営みとして受容されていた。

今日は当時の茶会記を見い出すことができず、もう一步茶の湯の実態に迫れなかつたが、それは今後の課題にしたい。

舶載された唐物が流行し始め、以後、唐物の茶器を鑑賞する記事が文献にあらわれるようになる。

ところで、器物に対する個々の鑑賞が初めから生まれるとは考えられない。唐物を見極めようとする時、まず最初に弁別意識が働いて分類名称が現れてくる。そこで、唐物茶壺の呼称と種別が文献にはどのようにあらわれるかを見てみたい。従来、ルソン壺には真壺、清香壺、蓮華王の三種類があり、清香壺と蓮華王は印のある物、真壺は印のない物であるという説が横行していた。だが、これは誤りであると断じられる。真壺の名称は一四世紀の半ば頃に発したようだが、この頃から和壺（日本製の壺）が登場してくるのに対し、中國渡りの壺が本物であるという意味で、それらを総称して真壺と呼んだと解釈すべきである。そして文献には「清香」「洞香」「束瓜」「白瓜」といった名称が見えるが、これらは印や形から発した分類名称であり、唐物の茶壺に弁別意識が投じられたためである。

茶碗について、その分類名称の基準は、例えば『禅林小歌』（一四一七—二七）に建蓋・油滴・曜下・建籠・胡蓋・湯蓋・福州蓋・天目とみえる。だが、茶碗を鑑賞している記述は文献にあらわれてこない。管見の限り、中国で茶碗鑑賞が発生したことを示す文献は見当らない。それに対して、わが国では渡り物つまり中国の渡来品に分類名称が発生し、その鑑賞は部類・種別からさらに個へと昇華し、個々に及んだ。すると個々の区分が必要となり、名前つまり名（銘）をつけるようになつたのである。一五世紀前半の文献には、「名壺」（『看聞御記』）や「葉茶壺」九重ト號名物（『満濟准后日記』）といつた記述が見られる。このように名壺・名（銘）・名物の発生によつて茶器の簡体別鑑賞が成立したと確認される。

番目に多い。さらに三重県を地域別に見ると、伊勢五七名、松坂四三名、四日市三六名、桑名二三名という順になる。また、「堀内門人録」に見られる入門取次者（天保九年以降）あるいは女性の中にも、三重県は大きな位置を占めていると言える。

次に、伊勢（五七名）の入門者を見ると、伊勢の御師（おんし）が二三名と多數を占め、家格については宮司、神官、三方、年寄、平師職、殿原、中間、葉書取締役などがみられる。またこの中には、伊勢の御師で宗旦四天王の一

海外よりの便り(二)

(2) 中国 法門寺博物館長 韓金科氏より

貴会よりの鄭重なお便り拝受、ありがとうございます。ございました。貴公の登足によつて東洋の茶文化が再びきらめき輝くことに祝意を表します。

一九八七年七月、法門寺の地宮より、唐僖宗が仏に供えた茶具が世に出で以来、我が館

は、中国唐代茶文化の研究と弘揚に力を注いで、いささかの成果をあげましたが、輝かしい大唐茶文化との隔たりは、なお甚だ大きいものがあります。私たちは、法門寺唐代茶文化研究センターと唐代茶道センター設立の企画を積極的に進めており、これは既に茶文化界で国際的な関心を集めています。

貴会の設立は、東洋茶文化界にとって慶賀すべきことで、私たちは心から喜んでおります。歴史的にいつて中日同源である茶文化は、人類文化芸術の中でも特にすばらしい宝です。両国人民は、これを再びきらめき輝く文化とする責任があるでしょう。私たちは貴会と協力することはとても喜ばしいことと思っています。大唐宮廷茶道文化と大唐茶文化が日本で注目されるようになつてほしいし、ま

た貴会の方々が法門寺に来てほしいと思います。日本の茶の湯文化と中国の茶の湯文化は、お互いに輝かせ合つて、二十一世紀の世界文明に新しい貢献をするようにしましよう。

交流の具体的な事柄については、貴会から提案をまとめて、また話し合いましょう。

(一九九五年十月十二日付)

(3) 中国湖州 陸羽茶文化研究会より

一九九五年十月十日付ご芳書拝誦致しました。本会の過去の活動を高く評価して下さり感謝しております。本会の趣旨は、陸羽の研究をし、茶文化事業を弘揚して、各国の茶学会の朋友と学術交流を進め、友誼を増進することにあります。貴会の、茶文化は東洋文化の精華であるとの認識、茶文化は伝統文化であると共に将来文化であるとのお考えに、本

会も完全に賛同します。貴会が貴国の各流派

を超えた全国的学術組織で、専ら茶文化研究を任務としていることはよくわかりました。本会と貴会が友好関係を建立するのは、志を同じくする者が同じ道を歩むということになるであります。ご提案の通り、先ず刊行物の交換から始め、今後ともあらゆる方面で交流を拡大していきたいと願つております。

後

記

す。湖州は陸羽の第二の故郷で、茶文化の史跡が豊富です。現在、本会は茶聖陸羽の墓を修築中で、年内に完成の予定です。(下略)

(一九九五年十一月十四日付)

*本号の巻頭には奈良県農業試験場の寺田考重さんから、奈良県の茶業に関する報告をいただきました。寺田さんは同名の論文で学位を取得され、そのエッセンスを御寄稿いたいたものです。
*会報のナンバーが前号と今号のいずれもが十一号になつています。これは前号で手違いがあり本来であれば十号を十一号としてしまつたためです。お詫びして訂正いたします。
*今年度第二回の研究会は、平成九年二月十六日(日)に、沖縄県那覇市の沖縄県立芸術大学で開催する予定です。発表者など具体的なことは未定ですが、よい機会ですので学会では沖縄の伝統工芸などを訪ねるツアーを組みました。ご案内を会報と同封していますので、ご覧のうえぜひ参加していただけますよう期待しています。